

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成22年度 第5回
開催日時	平成23年1月12日（水曜日） 午後6時30分から8時まで
開催場所	田無庁舎1階102会議室
出席者	出席：白松委員、名古屋委員、藤原委員、渡辺委員、大野委員、高橋委員、今井委員、小野委員、富永委員 （欠席：蓮見委員、石田委員） 事務局：浜名課長、藤巻係長、貫井主任
議題	1 第4回男女平等参画推進委員会会議録の承認について 2 男女平等推進センター パリテの事業報告について 3 平成21年度男女平等参画推進計画各課実績評価（全体）について 4 その他
会議資料の名称	1 第4回西東京市男女平等参画推進委員会会議録（案） 2 男女平等推進センター パリテ事業報告
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（開会）</p> <p>○委員長： 定刻になったので第5回男女平等参画推進委員会を開催する。</p> <p>1 第4回男女平等参画推進委員会会議録の承認について</p> <p>○委員長： 第4回男女平等参画推進委員会会議録について訂正等何かあるか。</p> <p>○事務局： 本日、会議録に各発言者の氏名を削除されていないものを資料として提出してしまった。開示には氏名のないものを使用する。</p> <p>○委員長： 他訂正等、何かないか。</p> <p>○委員長： それでは、氏名を削除したものを次回、再度提出いただく。内容について他になければ、第4回男女平等参画推進委員会会議録を承認とする。</p> <p>○各委員：</p>	

異議なし。

2 男女平等推進センター パリテの事業報告について

○事務局：

別紙のとおり、現在、大きな事業であるパリテまつりを控えている。是非ご参加いただきたい。概要について、担当から報告をする。

○事務局：

「パリテまつり」のポスターをご参照願う。介護について、子育てについて、人権について、女性史編さんについて等、多岐に亘っている。またパープルリボンプロジェクトの作品を展示する。新たな試みでリサイクルバザーがある。

「アサーティブ・コミュニケーション講座」の最終報告について、別紙をご参照願う。

○事務局：

「DV被害者のための自立支援講座」について、5回中2回が終了している。

○委員長：

現在、男女平等推進センターで準備している「パリテまつり」に当NPO法人も毎年、実行委員会に参加している。通算約500人の市民が参加している。男女平等参画の入口作りとして、多くの方を取り込むため、幅広い企画になっている。是非、足を運んでいただきたい。他に質問あるか。

○委員長：

「アサーティブ・コミュニケーション講座」は人気があったようだが、自主グループになっていかないのか。

○事務局：

そこまではいかない。実は昨年、“男の子育て”をテーマに3回の講座を実施したなかで、お父さんたちのグループが立ち上がり、男女平等推進センターの登録団体になる予定である。

○事務局：

利用者懇談会について、3月26日（土曜日）午前10時から12時まで、住吉会館の2階研修室で開催予定である。3月1日号の市報に掲載する。登録団体等へ通知、男女平等参画推進委員の方にも、メールでお知らせする。

3 平成21年度男女平等参画推進計画各課実績評価（全体）について

○委員長：

平成21年度男女平等参画推進計画各課実績評価（全体）について協議する。各領域での検討結果、他の委員の意見が欲しい個所、他の領域と調整したい個所等を順番に問題提起として出して欲しい。

“学び”について

○委員：

“学び”の担当委員の中でも、評価が一致しない部分もあったが、担当の3人で、調整し評価した。中には「評価不能」の部分もあった。

○委員：

1ページ、1段目の担当課の執行状況、情報誌800部発行について、ある公民館で、積み残されてあった。作成はしてみたけど、どれだけの効果があったか、評価にあたり疑問がある。

○委員：

委員の発言に関連することが、いくつかある。人口19万の市民のいるなかで、どれだけの市民が手にしているのか、効果があるのか。西東京市の施策として市長の方針である計画であれば、公民館だよりのように、なぜ市報に挟むなど、できないのか。

○委員長：

1ページ、1段目、主な取り組み：の小冊子等の作成・配布について、「パリティだより」の800部発行は、あくまでもセンター通信（A3用紙1枚の裏表印刷）のことである。「情報誌パリティ」（12,000部）については1ページ、3段目で、主な取り組みが情報誌の作成・配布の部分に当たる。両者とも、主な取り組みの内容はあくまでも小冊子や情報誌の作成、配布であり、情報提供をしているか否かを評価することになる。この箇所ですら私が問題としたいのは、小冊子等の作成・配布の部分に「パリティだより」について明記してあることだ。例えば、小冊子とは「ワーク・ライフ・バランス」や「男女雇用機会均等法」等の冊子についてではないかと考える。

○副委員長：

しかし、今年は「パリティだより」の中で、啓発に努め、次年度の課題として小冊子の作成検討とあり、それについての評価である。

○委員長：

では、2、3ページで何かあるか。

○委員：

3ページ、1段目、主な取り組み：ミニシンポジウムや講演会の開催について、樋口恵子さんの「あしたの老いは大丈夫か」は、男女平等等に関する学習機会の提供と関係するのか不明である。

○委員：

同感である。男女平等についての理解の啓発にどう関係するのか。

○委員長：

樋口恵子さんは、「高齢社会をよくする女性の会」の代表である。高齢者問題は女性問題とつながるものであり、いかに女性が自立していくことが、これからの高齢社会に

とって重要であるかを伝えている。

○委員：

樋口恵子さんの講演「あしたの老いは大丈夫か」より、「女性が元気に働けるように」や「それってデートDV!？」のほうが、男女平等参画推進に関する講演会であると思うが、参加人数が少ない。「B評価」にした。

○委員：

“家庭生活”7ページ、4段目、主な取り組み：男女平等の視点にたった各種講座の開催についても、担当課の執行状況として同じ内容が記載されているが、評価は「A評価」になっている。整合性については、いかがか。

○委員：

委員の発言のとおり、全体の評価が分かれる。西東京市第2次男女平等参画推進計画上の「施策の内容」についての評価なのか、その下の「主な取り組み」に対する評価なのか、当初から評価の観点、定義を押さえるべきであった。

○委員長：

パリテまっりの講演会「あしたの老いは大丈夫か」（定員80人）と週間事業の「女性が元気に働けるように」・「それってデートDV!？」（定員20人程度）は会場が異なり、募集人数が当初より違う。

○委員：

我々は、限られた資源をいかに有効に使われるか、例えば予算、職員増員等の問題を含め、大きな命題、計画に対して、どのように税金が使われるのか見ていくことが、重要であると考えます。

○委員：

3ページの、4段目主な取り組み：市民の学習活動への支援について、生涯学習の人材情報の整備と活用、講師紹介、情報提供等は、男女平等に関係がない。

○副委員長：

本当は関係がある。ただ各課の回答が、例えば男女平等の視点に立って、女性の講師に依頼した等の回答があればよいのだが、男女平等の視点での記載がないので、評価ができない。

○委員長：

では、施策の内容と担当課の回答にずれがあるということになる。コメントとして「施策の内容に沿った事業を進めてもらいたい」ということになるか。

○委員長：

各課に対しての評価は「評価不能」より施策の内容に沿った事業を進めてもらいたいという助言（具合的なアドバイス）を含めた評価にした方が、目的達成、および委員会

と各課との相互関係の観点からもよいのではないか。

○各委員：
同感。

○副委員長：
4ページ、1段目、主な取り組み：国際交流等行事の充実については男女平等の視点での記載ではない。

○委員長：
この書き込みは、あまりにもひどいので、20年度の各課評価を見直したところ、当時は「受講者の大半が女性で…」と男女平等の視点での記載があった。担当する職員がその視点で切り込んでいけば記載できるはず。

○委員：
4ページ、5段目、主な取り組み：私立小・中学校での男女混合名簿実施について、もっと明確な指針を示せばよい。

○委員長：
委員会の事業評価をしたグループはよく考えて書かれたと感心して読んだ。ただ、小学校19校中10校が混合名簿にしているので「C評価」は厳しい「B評価」ではないか。

○副委員長：
いや、今後すべて混合名簿にするべきである。

○委員長：
委員会事業評価の「市長の施策の実施が薄れる」はどういう意味か。

○委員：
西東京市として男女平等参画推進計画を策定し、その根底に男女平等参画社会を目指そうとしていることを考え、記載した。また「男女混合名簿」の意味について、「評価C」にした。名簿の記載上、男女どちらが先かという問題だけではない。しかし本来、男女混合名簿が何故いけないのか、あるいは何故よいのかを、各部署がもっと各学校へ啓発をするべきではないかという観点で、「C評価」にした。

○委員：
4ページ、4段目、主な取り組み：市職員意識・実態調査の実施と活用について、未実施は「D評価」のはずが、「C評価」になっている。

○委員：
20年度の評価基準に「C評価」：未実施のもの、「D評価」：報告がなく空欄のもの、と表示されている。

○委員長：

実はこの箇所の執行状況は、未実施になっているが、西東京市第2次男女平等参画推進計画の策定するに当たり、職員に対し意識調査実施している。お金をかけて19年度に実施している。ここには、19年度のデータを利用し職員にどの様に戻したか記載されていないのがもったいない。

○委員：

5ページ、3段目、主な取り組み：男女平等に則した全教科指導指針の「C評価」について。

○委員：

次年度の課題に「人権尊重教育推進校」への参加継続とあるが、実は人権尊重教育の中で「男女平等教育」について重点的に取り組んでいる学校は、あまり聞かない。男女平等が含まれるという意味での指導課の回答であると考えられる。人権尊重教育の中で、男女平等を中心に発表した学校はほとんど聞かない。委員いかがですか。

○委員：

男女平等については、ない。

○委員：

5ページ、4段目、主な取り組み：男女平等の視点をもった本・絵本・児童書の紹介についても、「C評価」となる。

○委員長：

執行状況が検討の場合、未実施と同じである。

○委員：

また、取り組み計画ではリスト作成と記載されているが、次年度課題にリスト作成に必要な時間の確保が現状では難しいとなっている。現状として、難しいのか。

○事務局：

貴重なご意見を頂いたが、どこの課も厳しい面がある。

○委員：

教育指導課に指摘や指導できないのか。

○委員：

できませんね。

○委員：

教育委員会関係は削除するか。

○委員長：

他にも国や都から下りてきて実施しなければいけない市の仕事がある。市において工夫をして推進できる可能性があるのに、削除するのはどうか。施策内容の必要、不必要については、「西東京市第3次男女平等参画推進計画」策定時、検討および、まとめのとき記入いただく。今は「西東京市第2次男女平等参画推進計画」の各領域の課題について検討、協議願いたい。

○委員：

今から10年以上前、田無市の時、性教育の副読本を作成した。その内容には男女平等に関わることが含まれている。それが使われなくなった理由は、社会状況の変化や国や都の方針変化が影響している。例えば、一方で「男女平等」は、男女の豊かな人間関係を醸成する上で大切なこととする考え方と、他方で、男女平等を強く推進すると「男らしさ、女らしさ」を否定することにつながってしまうと言う考え方が対立していた。だから教育指導課は保健体育で指導できると考えたのであろう。ところが保健の教科書では、4年生の「体の発育」の5時間扱い中の1時間で、2～3行に過ぎない。市で作成した「性教育の副読本」がなぜ使用できないか、疑問である。

“家庭生活”について

○委員長：

それでは、“家庭生活”について何かないか。

○副委員長：

「取り組みの方向性」の「3家庭における男女平等参画推進」はわかるが、「4子育てへの社会的支援の充実」「5介護への社会的支援充実」は男女平等の視点でどう評価すればよいのか、例えば、子育て、または介護サービスが充実していれば、「A評価」としてよいのか、当初疑問があった。

○副委員長：

例えば、子育てに関しては、女性が子育てに縛られているから、仕事が出来ないという女性問題があり、男女共同参画で子育てをするという視点が入ったほうがよい。しかし、最近は子どものプランについてもスリム化して、介護に関しては福祉部門としている。もちろん介護を担う側については、男女平等に関係するが、介護そのものに関しては少し削ってもよいのではないか。

○委員：

8ページ、2段目、主な取り組み：全戸訪問事業のこんにちは赤ちゃん事業の実施については、市の基本的なサービス事業であって、男女平等の視点に立ったものではない。何なぜ「A評価」になったのか。

○副委員長：

実施した事業サービスに対して、評価、判断した。

○委員長：

こんにちは赤ちゃん事業というのは、赤ちゃんが生まれてから申請すると1ヶ月位に

保健師が来てくれる。新生児期の3カ月程、母親は外出もできず、閉塞的になりがちになる時に、きめ細かくアドバイスをしてくれる。女性が子育てする上で大切なワンステップになっている。そこに加え、男性の子育てを促すアドバイスがあれば、男女平等の視点になる。

○副委員長：

評価のところに父親も育児に参加するよう、評価に加えればよい。

○委員長：

8ページ、2段目、3段目の区分を拡大から拡充へ、9ページ、4段目の主な取り組み計画「奨学金制度の拡充」の区分は継続である。事務局、再度確認願う。

○事務局：

確認する。

○副委員長：

例えば、12ページ、2段目、主な取り組み「家庭における介護者・家族の負担軽減のための取り組みの充実」については、男女平等参画と言える。

○委員：

12ページは、次年度やり直し、男女平等参画問題か再度検討する必要があるのではないか。

○委員長：

社会で介護を担うということで介護保険制度ができたが、結局国が改定する度に段々厳しくなってきた、女性が家庭にいないと看られなくなってきたと感じる。

“働く場”について

○委員：

“働く場” 13ページ、5段目、主な取り組み「苦情処理機関設置の検討」については、具体的な事業が設置の検討になっているので、検討すれば「B評価」になるが、毎年同じである場合の評価はどうなる。

○副委員長：

評価として、「B評価」で良いとしても、書き方として、調査・検討だけではなく、今度こそ設置して欲しいと記載すれば良いのではないか。

○委員：

そうですね。進歩がなければいけない。1行でも記載するのがよい。

○委員長：

評価のところに、委員会のアドバイスを入れるだけで、だいぶ違う。

○委員：

14ページ、1段目、主な取り組み「セクシュアル・ハラスメント等の訴訟費用の貸付制度導入の検討」について、経過報告を何件情報収集したのか、またはどこの市を訪問したのかなど、求めるべきか。

○委員：

14ページ、2段目、主な取り組み「労働相談情報センター等と連携した労働相談の実施」について、男女平等参画問題に関係性があるか不明である。市内企業に対する男女平等な制度・慣行の見直し関係が、全て未実施になっている。企業への働き掛けは難しいのではないかと。逆にそれを何で評価に入れるのかが疑問だ。

○委員長：

女性と労働問題については、賃金格差、処遇等、課題は多い。行政として、そういう意味で、商工会の関係者に委員をお願いしたのではないかと。

○事務局：

委員長のおっしゃるとおりである。西東京市第一次男女平等参画推進計画より未実施であるため、出来る所からひとつずつ、実施できるようにしたい。

○委員：

市内企業に対する講演会については、実施し易いのではないかと。

○事務局：

職場における制度・慣行の見直しにおける苦情処理設置の検討については、実施に至っていないが、セクシュアル・ハラスメントに対する相談業務は実施している。

○委員長：

将来を考え、現在は実施出来ていないが、残しておく必要がある。

○委員：

“働く場”の評価の補足説明をする。評価方法について、去年までのものを参考に評価した。個人的には、評価をひとつずつ下げた方がよいと思う箇所がいくつかある。例えば、執行状況にポスター、パンフレットの設置ということ、毎年繰り返している。それでは、進展がないという意味だが、去年までと比べ、個人的な評価で基準を変えるのはいかがかと思ひ、これまでの評価方法を重視し、若干甘めに評価した。今回、全体で検討して評価基準の見直しがあれば、調整しようと白松委員と協議した。去年までは未実施であっても記入があれば「C評価」にしている。毎年同じ回答であれば、ひとつ評価を下げる評価をするのも良いのではないかと。

○委員長：

委員の意見は、全領域に関係する。次回検討する。

○委員長：

17ページ、(2) 女性起業、自営業への支援とあるが、男女平等に格差はあるか。他にも未実施は「C評価」にしてある。

○委員長：

これは、女性が起業を起こすために、お金を貸してもらえないとか、身分保証がないとか。男性よりも不利な現実がある。評価基準については、前会議において、前年のとおりと決定しているはず。

○委員：

ここでかなりメンバーが変わったこともあるので、評価基準について変更しても良いのではないか。

○委員：

前回、決定ではなく参考にするとではなかったか。

○委員：

もし、今年評価基準を変えるのであれば、報告の中で明記すれば良いのではないか。

○委員：

評価基準について、協議する時間がなかった。評価する中で、前回は参考に評価したが、具的に行うなかで問題が出てきた。市の職員が「D評価」報告がなく空欄のものというのはあり得ない。

○委員長：

西東京市第1次男女平等参画推進計画策定において、当初、空欄がたくさんあった。年々空欄がなくなってきた。とにかく書いてくださるようになってきた。しかし、これに満足することなく、各課とのよりよい関係を作ること、およびより意識を持ってもらうために、評価基準を上げるなど検討が必要であれば、慌てることはない。再度、評価基準について話し合うこととする。

“まちづくり”について

○委員：

“まちづくり”について、委員会、審議会の男女比率が23パーセント未満については「C評価」、40パーセント以上は「A評価」にした。

○委員長：

“まちづくり”の評価の書き方について、「女性登用率を向上させる。」ではなく要望方式で「女性登用率を向上させてほしい。」に統一していただきたい。

4 その他

○委員長：

次回委員会は平成23年2月9日イングビル3階第3会議室7時からとする。以上、閉会とする。

